



おしらせ：令和6年5月13日

資料提供先：鳥取県政記者会，鳥取市政記者クラブ，
倉吉記者クラブ，米子市政記者クラブ

「天神川大原地区災害復旧工事」の契約解除について

倉吉河川国道事務所が発注した下記工事について、予定価格及び低入札の判断基準である調査基準価格の積算に誤りがあり、本来の落札者が異なることが判明しました。

このため契約の相手方の決定において公正な入札・契約手続きが確保されないと判断し、受注者に状況説明を行い、令和6年5月13日に契約を解除したことをお知らせします。

今後は再発防止に努めてまいります。

被災箇所の復旧については、年度内完成に向けて対応してまいります。

記

工事名：令和5年度天神川大原地区災害復旧工事

契約金額：240,020,000円

工期：令和6年3月9日から令和6年12月27日まで

工事内容：倉吉市大原地先（天神川 右岸10k付近）において、令和5年8月の台風7号にて被災した護岸施設等の復旧工事を行うもの。

詳細は別紙参照

【問い合わせ先】

電話 0858-26-6221（代）

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長（河川）

工務第一課長

稲田 一敏（いなた かずとし）

栗原 淳（くりはら じゅん）

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。
道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

倉吉河川国道事務所ホームページ：

<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>



倉吉河川国道事務所X(旧 Twitter)：

https://mobile.twitter.com/mlit_kurayoshi?lang=ja



「天神川大原地区災害復旧工事」の契約解除について

【工事件名】

令和5年度天神川大原地区災害復旧工事

【受注金額】

240,020,000円（税込み）

【工期】

令和6年3月9日から令和6年12月27日まで

【工事概要】

本工事は、倉吉市大原地先（天神川 右岸10k付近）において、令和5年8月の台風7号により被災した護岸施設等の復旧工事を行うものです。

工事延長 L=290m

- ・護岸工（コンクリートブロック工）
- ・根固め工
- ・構造物撤去工
- ・仮設工

【契約解除の理由】

予定価格の違算（単価の入力ミス）により過大積算となり、本来の落札者でない者が落札されていたことが判明したため。

【当該事案が判明した時期】

令和6年4月8日

【契約解除日】

令和6年5月13日付けで契約解除を行いました。

【今後の対応】

今後、より一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

【その他】

契約の相手方に責がないことから、本発表においては受注者名の公表は行いません。
ご理解をお願いします。